



SOPHIA U

広島大学平和構築コロキウム

持続可能な社会と平和構築に向けた教育・学術交流の役割

2024年9月2日

杉村美紀

上智大学総合人間科学部教育学科（比較教育学、国際教育学）
UNESCO Chairholder on Education for Human Dignity, Peace and Sustainability

発表の流れ

1. 持続可能な未来に向けた教育の方向性
2. 国際教育・学術交流の役割—高等教育を中心に
3. 国際教育・学術交流の実際
留学生移動の動向
日中間の学術交流の動向
4. 持続可能な社会と平和構築に向けた教育・学術交流の役割

1. 持続可能な未来に向けた教育の方向性
2. 教育・学術交流の役割—高等教育を中心に
3. 教育・学術交流の実際
 - 留学生移動の動向
 - 日中間の学術交流
4. 持続可能な社会と平和構築に向けた教育・学術交流の役割

持続可能な開発目標(SDGs) ゴール4 (教育)



目標 4

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

Goal 4

Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all

4.7

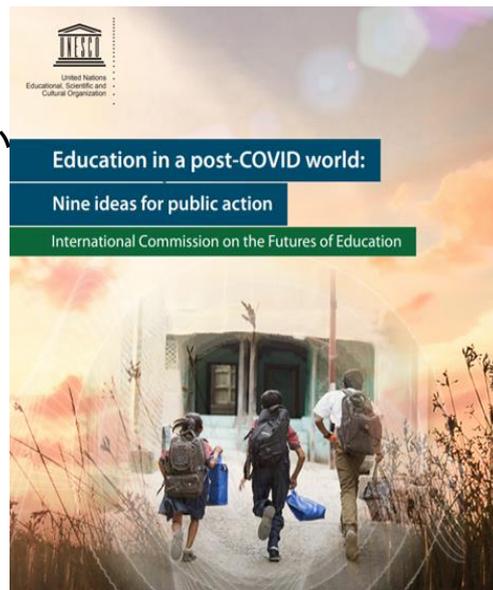
2030年までに、持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民、および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得できるようにする。

COVID-19禍のもとでの国際的動向と国際教育 —ユネスコ「教育の未来」国際委員会の提言(2020)—

- 人道的視点と人間の権利に礎を置いた教育を、公共財として、あらゆる場所のすべての人のために責任を重視し、グローバルな一体性を高めるためによりしっかりと展開すべき。
- 新たな現実を見据え、これからの世界をどう再考するかを考える必要性。教育はポストCOVID-19の世界の中心に据えられるべきもの。



様々な社会の格差や、平等・公正性をどう考えるか。
そのために教育は何をすべきか。
国際教育はどのような役割を担うべきか。



UNESCO, International Commission on the Future of Education (2020) Education in a post-COVID world: nine ideas for public action.

ユネスコ・「教育の未来」国際委員会 報告書（2021年）

Reimagining our Futures Together: A New Social Contract for Education



- **第1部 過去の約束と不確実な未来のつながり**
 - 第1章 より公正な教育の未来に向けて
 - 第2章 ディスラプションと立ち現れる変容
- **第2部 教育の刷新**
 - 第3章 協力と連帯の教育学
 - 第4章 カリキュラムと進化するナレッジ・コモンズ
 - 第5章 教師の変容
 - 第6章 学校を守り、学校を変容させる
 - 第7章 異なる時空を超えた教育
- **第3部 教育のための新しい社会契約への触媒**
 - 第8章 研究とイノベーション
 - 第9章 グローバルな連帯と国際協力への要請

ESDをめぐる世界と日本の動き

1987	国連ブルントラント委員会で、「持続可能な開発」の概念が取り上げられた。	
1992	「国連環境開発会議（地球サミット）」において、持続可能な開発についての行動計画「アジェンダ21」に教育の重要性が盛り込まれた。	
2002	ヨハネスブルクサミットにおいて、我が国よりESDの10年を提案し、持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画に盛り込まれた。（9月） 第57回国連総会にて、我が国より2005年から2014年までを「国連ESDの10年」とする旨の決議案を提出し、満場一致で採択された。（12月）	
2004		
2005	「国連ESDの10年」の推進機関であるユネスコが「国連ESDの10年国際実施計画案」を策定。（9月）	「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議を内閣に設置。（12月）
2006		「国連持続可能な開発のための教育の10年」に関する実施計画を策定。（3月）
2007	第4回世界環境教育会議が、南アフリカ・ダーバンにて開催。（7月） 第四回環境教育国際会議が、インド・アーメダバードにて開催。（11月）	
2008		ESD国連フォーラム2008を国連大学にて開催。（12月）
2009	国連ESDの10年の中間年に、ドイツ・ボンにおいてESD世界会議を開催。（3月）	

2007 「UNDESDの更なる推進に向けたユネスコへの提言」

2008 「ESDの普及促進のためのユネスコ・スクール活用について提言」
ASPUnivNet発足

2009 「ESDの一層の普及及び支援の推進について（建議）」

ユネスコスクール全国大会開始（以降毎年開催）

2012 「ユネスコスクールガイドライン」

2014 「あいち・なごや宣言」ほか

2017.3&2018.3 新学習指導要領公示

2018 第3期教育振興基本計画

2020～新学習指導要領の実施

2021 ESDに関するユネスコ世界会議
ベルリン宣言



2021 ユネスコ／国際委員会「教育の未来」報告書

2023 第4期教育振興基本計画

2023 ユネスコ2023年改訂勧告「平和、人権、サステイナビリティ」

ユネスコの最近の取り組み

- 持続可能な開発のための教育(ESD)の10年(2005年～2014年)
- Global Action Programme (GAP) (2015年～2019年)
- ESD for 2030
- 「1974年勧告」の改訂(2022年)
国際理解、国際協力及び、国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告
↓
- 「2023年勧告」の採択(2023年)
平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シティズンシップ及び持続可能な発展のための教育に関する勧告
- 「21世紀の平和教育: 恒久的平和構築のための重要戦略」(2024年)

1. 持続可能な未来に向けた教育の方向性
2. **国際教育・学術交流の役割—高等教育を中心に**
3. 国際教育・学術交流の実際
留学生移動の動向
日中間の学術交流の動向
4. 持続可能な社会と平和構築に向けた教育・学術交流の役割

高等教育の国際化とその背景

- 1) 人材開発および国家発展のための国際戦略
- 2) 多様な交換プログラムおよびクロスボーダー・プログラムの発達
- 3) 「一般の人々」の教育・留学需要およびそれを支える経済力の伸長



国際学生移動の活発化
教育文化交流拠点を目指す国家目標の登場
アジア諸国における「教育ハブ」(Knight, 2011)の出現

高等教育におけるグローバル化とローカルのための 人材育成

国際高等教育の進展—交流を可能にするネットワーク



国境を越えた学びの場の創出

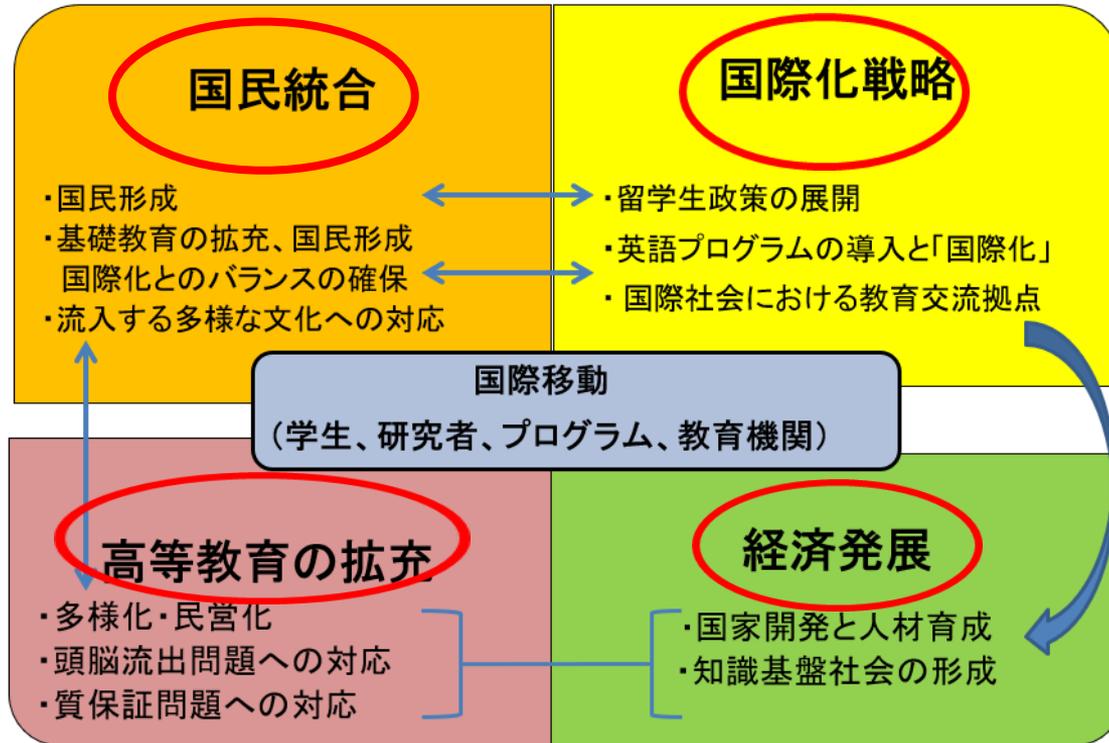


日本社会の国際化・グローバル化
国際社会における日本の役割—知のプラットフォーム



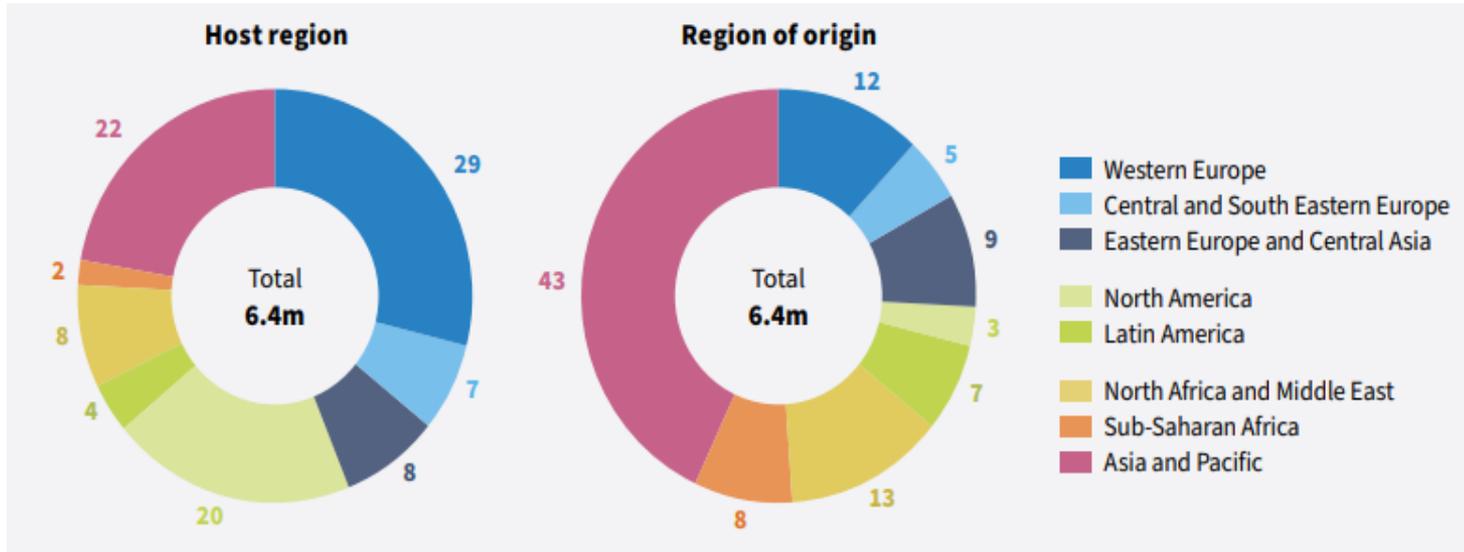
地域の活性化と人材育成←グローバル化時代の要請
グローバル・シティズンシップの育成

高等教育の国際化をめぐる国民国家の課題



1. 持続可能な未来に向けた教育の方向性
2. 国際教育・学術交流の役割—高等教育を中心に
3. **国際教育・学術交流の実際**
留学生移動の動向
日中間の学術交流の動向
4. 持続可能な社会と平和構築に向けた教育・学術交流の役割

世界の留学生の留学先と出身地域(2020年)



- Source: German Academic Exchange Service (DAAD) *Facts and Figures on the International nature of Studies and Research in Germany and Worldwide. 2022. p.19*

留学生の主要送り出し国と受入国

Country of origin	Number	Proportion in %	Host country	Number	Proportion in %
China ³	1,067,165	16.8	US	957,475	15.0
India	528,301	8.3	United Kingdom	550,877	8.7
Vietnam	138,434	2.2	Australia	458,279	7.2
South Korea	126,922	2.0	Germany	368,717	5.8
Germany ⁴	126,912	2.0	Canada	323,157	5.1
US	120,745	1.9	Russia ²	282,922	4.4
France	114,215	1.8	France	252,444	4.0
Kazakhstan	96,461	1.5	China ³	233,127	3.7
Nepal ⁵	95,268	1.5	UAE	215,975	3.4
Brazil ⁵	89,151	1.4	Japan ²	202,907	3.2
Other countries	3,858,389	60.6	Other countries	2,516,083	39.5

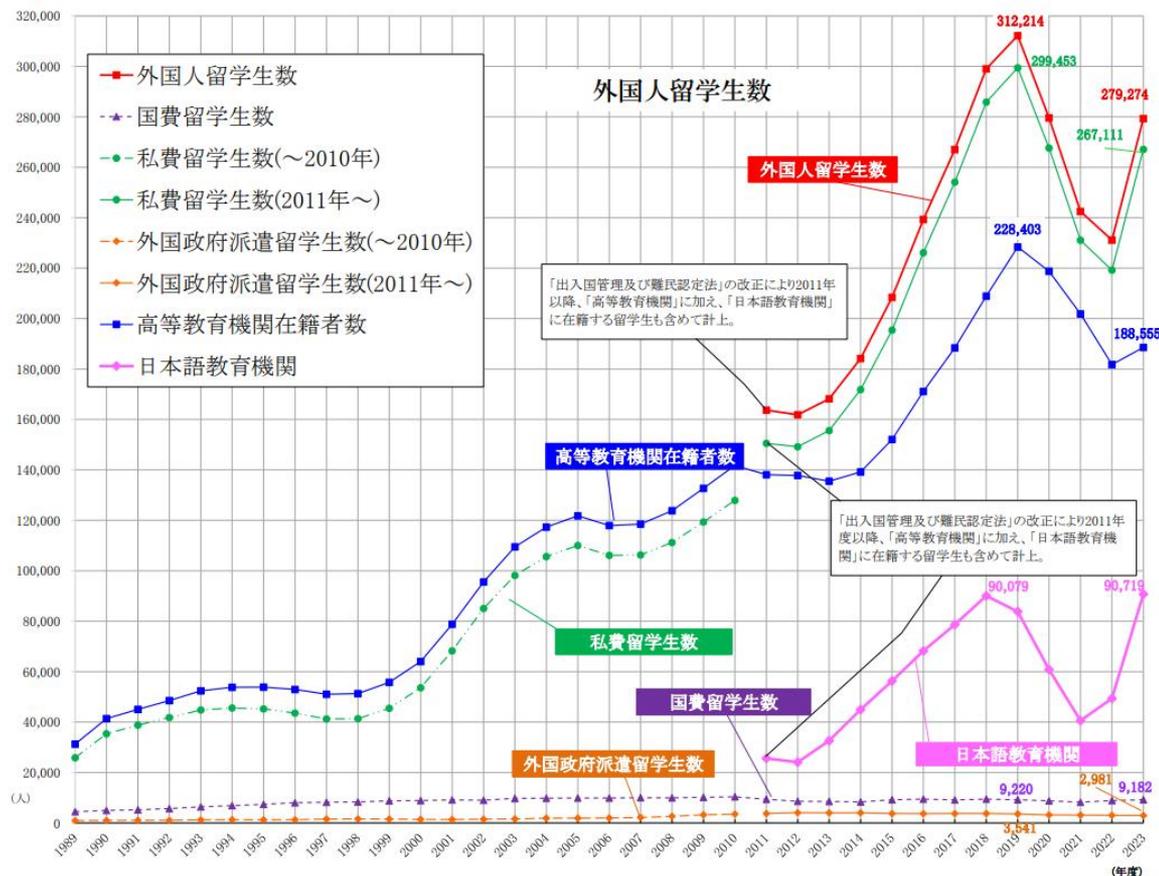
- Sources: UNESCO, Student Statistics; Federal Statistical Office, Student Statistics, "Deutsche Studierende im Ausland"; MOE, Statistical report on international students in China for 2018; country-specific reporting periods; DAAD calculations

各国の留学生受け入れと派遣の割合

Country	Outgoing		Incoming	
	Number	In %	Number	Number
Vietnam	138,434	94	6	8,646
India	528,301	91	9	49,348
China ³	1,067,165	82	18	233,127
Brazil ⁵	89,151	80	20	22,364
Kazakhstan	96,461	70	30	40,742
South Korea	126,922	53	47	111,568
France	114,215	31	69	252,444
Germany ⁴	126,912	26	74	368,717
Russia ²	57,591	17	83	282,922
Japan ²	32,913	14	86	202,907

- Sources: UNESCO, Student Statistics; Federal Statistical Office, Student Statistics, "Deutsche Studierende im Ausland"; MOE, Statistical report on international students in China for 2018; country-specific reporting periods; DAAD calculations

日本における外国人留学生数の推移(1983年～2023年)



日本における主な出身国(地域)別外国人留学生数 (各年5月1日現在)

No.	国・地域	留学生数		前年比増減	
		2023年	2022年	人数	増減率
1	中国	115,493	103,882	11,611	11.2%
2	ネパール	37,878	24,257	13,621	56.2%
3	ベトナム	36,339	37,405	△ 1,066	△ 2.8%
4	韓国	14,946	13,701	1,245	9.1%
5	ミャンマー	7,773	3,813	3,960	103.9%
6	台湾	6,998	5,015	1,983	39.5%
7	スリランカ	6,819	3,857	2,962	76.8%
8	インドネシア	6,552	5,763	789	13.7%
9	バングラデシュ	5,326	3,313	2,013	60.8%
10	アメリカ合衆国	4,076	1,655	2,421	146.3%
-	その他	37,074	28,485	8,589	30.2%
	合計	279,274	231,146	48,128	20.8%

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「外国人留学生在籍状況調査結果」による。

日本における在学段階別留学生数

各年5月1日現在

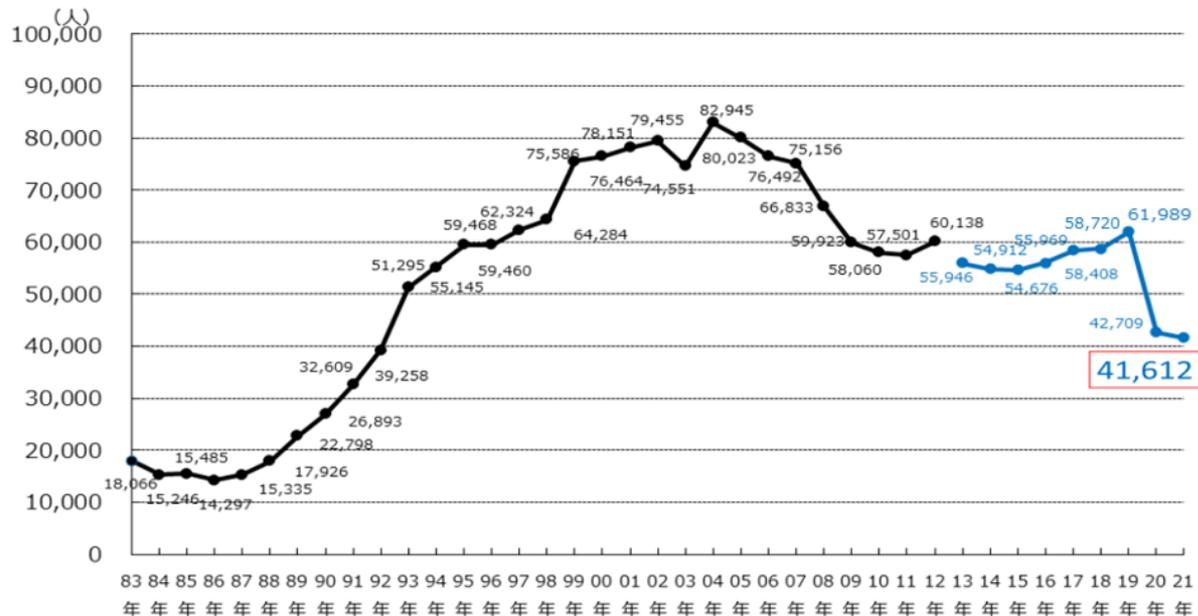
		2023年 (人)	2022年 (人)	前年比 (人)	前年比 (%)
大学	博士課程	19,233	18,575	658	3.5
	修士課程（専門職学位課程含む）	30,990	30,299	691	2.3
	大学院非正規	5,316	4,248	1,068	25.1
	学部・短大（専門職大学・短大含む）	65,319	66,956	△1,637	△2.4
	学部・短大非正規（専門職大学・短大含む）	16,998	6,954	10,044	144.4
大学 計		137,856	127,032	10,824	8.5
高等専門学校		501	480	21	4.4
専修学校（専門課程）		46,325	51,955	△5,630	△10.8
準備教育課程		3,873	2,274	1,599	70.3
高等教育機関 計		188,555	181,741	6,814	3.7
日本語教育機関		90,719	49,405	41,314	83.6
総計		279,274	231,146	48,128	20.8

（出典及び留学生の定義）（独）日本学生支援機構（JASSO）「外国人留学生在籍状況調査」

本調査の対象は、各年5月1日時点において、在留資格「留学」により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍している外国人学生をいう。

JASSO HP : <https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/enrollment/>

日本人留学者数の推移



※2012年統計までは、外国人学生（受入れ国の国籍を持たない学生）が対象だったが、2013年統計より、高等教育機関に在籍する外国人留学生（勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生）が対象となったため、比較ができなくなっている。

出典：日本人留学者数の推移OECD、ユネスコ、米国国際教育研究所(IIE)等の2021(令和3)年統計をもとに、文部科学省が推計

日本人留学者の主な留学先

No.	国・地域	留学者数		前年比増減	
		2021年	2020年	人数	増減率
1	アメリカ合衆国	13,449	11,785	1,664	14.1%
2	中国	5,722	7,346	△ 1,624	△ 22.1%
3	台湾	5,586	5,116	470	9.2%
4	イギリス	2,646	2,822	△ 176	△ 6.2%
5	オーストラリア	2,441	2,742	△ 301	△ 11.0%
6	韓国	1,855	1,778	77	4.3%
7	カナダ	1,737	1,845	△ 108	△ 5.9%
8	ドイツ	1,616	2,282	△ 666	△ 29.2%
9	ブラジル	1,328	1,449	△ 121	△ 8.4%
10	フランス	906	1,098	△ 192	△ 17.5%
-	その他	4,326	4,446	△ 120	△ 2.7%
	合計	41,612	42,709	△ 1,097	△ 2.6%

出典：文部科学省がユネスコ統計局、OECD、IIE（Open Doors）、中国教育部、台湾教育部の統計を合算。ただし対象となる留学生や高等教育機関の数値が異なる場合がある。

1. 持続可能な未来に向けた教育の方向性
2. 国際教育・学術交流の役割—高等教育を中心に
3. **国際教育・学術交流の実際**
留学生移動の動向
日中間の学術交流の動向
4. 持続可能な社会と平和構築に向けた教育・学術交流の役割

1. 「学術交流」の範疇と特徴(1)

— 枠組みと特徴 —

(1) 「学術交流」に含まれるもの

- 教育機関や研究機関の教育研究と知の創成を目的とした交流
- 人々の中の相互理解・認識を深め、人材を育成し、社会発展に貢献する国際的な学術研究パートナーシップ

(2) 「学術交流」の枠組み

- 機関相互、二国間、多国間
- 担い手一個々の教育機関(大学等)、研究機関、シンクタンク、NPO/NGO、政府、地域機構
- 研究(者)交流、学生交流、教育交流、国際教育プログラム(共同学位プログラムなど)

(3) 特徴

① 「学術交流」の様々な様相

- 民間交流における学術交流
- 国家政策としての学術交流
- 学術交流との形成

② 多様な要因に左右される「学術交流」

日中関係の分析枠組み

日中関係に影響する四つの要因



- 出所: 高原明生「『日中関係史1972-2012』と四要因モデルについて」(2021年8月18日 発表資料)

1. 「学术交流」の範疇と特徴(2)

—四要因モデルとの関係性—

①「学术交流」は四要因のいずれにも影響を受ける。

②しかし時には、外交問題から独立して、文化や叡智の創成と、科学技術の振興発展に寄与する。学术交流の継続は、競争・対立に対し協力・対話のチャンネルを確保する

③学术交流を通じ、そこに参加する人々のコネクティビティを生む。個々人のレベルでの草の根的協働を生む可能性をもつ一方、ネットワークにも発展する。



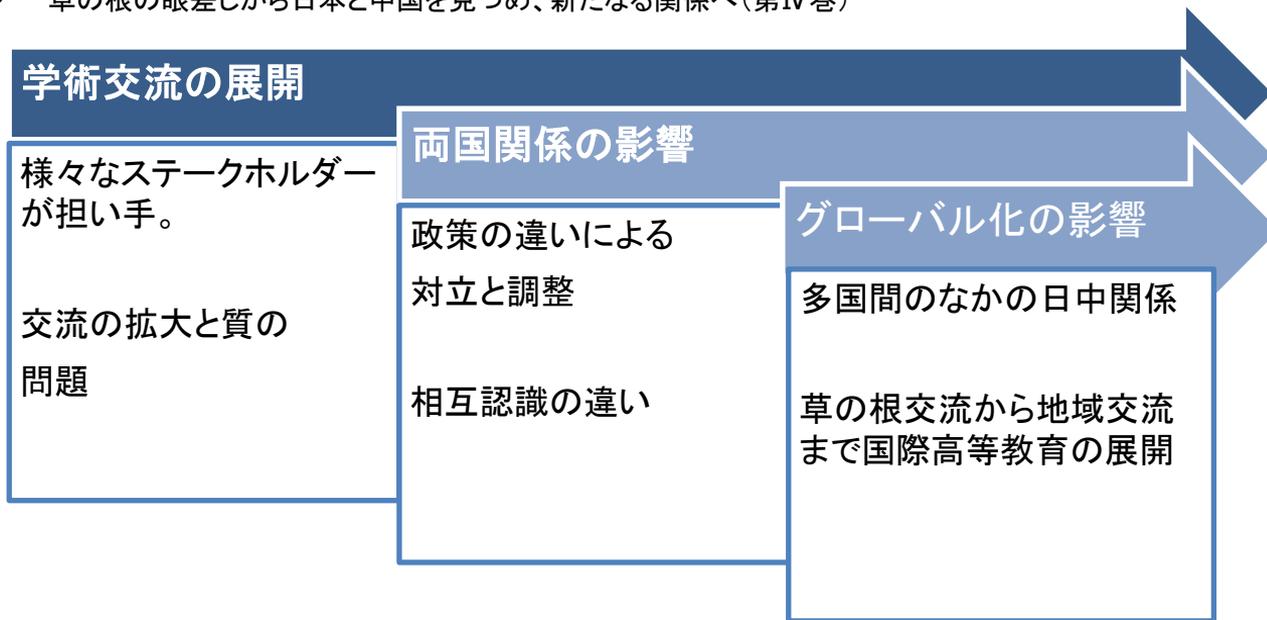
強韌性と脆弱性をあわせもつ。

④四要因モデルは、日中関係のみならず、他の二国間関係/多国間関係に応用可能。「学术交流」の位置づけも同様。

⑤①～④の状況がある一方で、特に日中関係の学术交流に特異な点はあるか、ないかその点を明らかにする意味で日中関係史をふまえて読み解く必要性。

2. 日中間の「学術交流」に関する先行研究からの視点 (1) 四要因モデルと学術交流

- 冷戦崩壊後、グローバル時代の日中関係を見据えて(第I巻)
- 経済大国化した中国と日本、拡大化する利益と摩擦をみつめる(第II巻)
- 深化する交流と複雑化する相互認識(第III巻)
- 草の根の眼差しから日本と中国を見つめ、新たなる関係へ(第IV巻)



2. 日中間の「学術交流」に関する先行研究からの視点 (2) 未来志向の関係構築に向けて

- 古来から様々な歴史がある日中間交流の今日的発展（南部広孝、2020）
- 交流の機会や数は拡大しても相互理解や認識は必ずしも深まっていない。「交流疲れ」の弊害。
（東アジア共同体評議会、2016）



- 交流の質が重要
- 学術交流のテーマ設定／持続可能な運営体制
 - 日中が協力してはじめて実現可能となるテーマ
 - 両国ないし多国間で取り組むべき地球規模の課題

(例) 環境分野	科学技術振興機構(JST)と中国国家自然科学基金(NSFC)との日中研究交流(2004年度～) JSTと中国科学技術部(MOST)との気候変動に関するプロジェクト(2007年度～)
若手研究者育成	JSTと中国科学技術協会(CAST)との若手異分野研究交流会(2009年度～)
社会保障	日本学術振興会(JSPS)と中国社会科学院による国際学術フォーラム(2018年)

- 多層的な枠組みやネットワークのもとでの交流のありかた

3. 日中関係と「学術交流」(1)

【留学交流】

○中国から日本への留学者数の変化

2000年の32297人から2020年には121845人へ約4倍

ただし、その間、時期により留学者数が減少に転じる時期も。

また絶対数は増えているが、留学生全体における割合は66.3%(2004)から

38.4%(2018)まで低下。

○日本から中国への留学者数の変化

1990年代後半:1万5000人前後→2004年:2万人前後→2016年:1万4000人

「中国留学計画」(2010年):2020年までに中国で学ぶ留学生を50万人
(高等教育の学歴取得者は15万人)を目標に
→2017年に48.92万人(学歴取得者は24.15万人)

○協定締結の数

日本の大学の協定締結数 19982件(2012年度)

→38264件(2016年度) このうち中国が6920件で最多

○海外事務所の数

日本の大学 635拠点(2016年度) このうち中国に設置されたもの141拠点

3. 日中関係と学術交流(2)

【日中歴史共同研究事業】

2005年4月の日中外相会談において、町村外務大臣(当時)より日中歴史共同研究を提案

2006年10月の安倍総理大臣(当時)訪中の際、日中首脳会談において、日中有識者による歴史共同研究を年内に立ち上げることで一致。同年11月、APEC閣僚会議の際の日中外相会談において、歴史共同研究の実施枠組みについて合意)。

1. 双方は、日中共同声明等の3つの政治文書の原則、及び、歴史を直視し、未来に向かうとの精神に基づき、日中歴史共同研究を実施するとの認識で一致。
2. 双方は、日中歴史共同研究の目的は、両国の有識者が、日中二千年余りの交流に関する歴史、近代の不幸な歴史及び戦後60年の日中関係の発展に関する歴史についての共同研究を通じて、歴史に対する客観的認識を深めることによって相互理解の増進を図ることにあるとの認識で一致。
3. 双方は、それぞれ10名の有識者から構成される委員会を立ち上げ、「古代・中近世史」及び「近現代史」の二区分で分科会を設置し、それぞれ日中相互に主催することで意見の一致。日本側は日本国際問題研究所に、中国側は中国社会科学院近代史研究所に、具体的実施について委託することを確認。
4. 双方は、年内に第一回会合を開催し、日中平和友好条約締結30周年にあたる2008年中に、研究成果を発表することを目指すことで意見の一致を見た。

2006～2009年まで4回の会合を経て2010年最終報告書発表。

3. 日中関係と「学術交流」(3)

【日中学長会議】

日本および中国の大学間の交流を活発化させることを目的として2000(平成12)年から開催。日本・中国双方の大学長が一堂に会し共通の課題等を話し合うことにより、日中の学術交流・学生交流の促進に資するとともに、日中両国の大学教育・研究の新しい在り方を模索し、両国の高等教育について議論する場として2年に一度、日中交互に開催している。東京大学と北京大学が幹事校。次回は2021年中山大学にて開催。

日本側23の大学・関係機関、中国側18の大学・関係機関が参加。
学生交流も並行して行われている。

(第13回日中学長会議(2023年 於 広島大学)のテーマ)
「多様性と融合～これからの時代に求められる人材と高等教育～」

- セッション①
「ポストコロナの新しい大学教育・ICTの活用」
- セッション②
「気候変動・地球規模課題への挑戦」



第13回日中学長会議の様子 U広島大学ウェブサイトより
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/international/news/80380>

1. 持続可能な未来に向けた教育の方向性
2. 国際教育・学術交流の役割—高等教育を中心に
3. 国際教育・学術交流の実際
留学生移動の動向
日中間の学術交流の動向
4. **持続可能な社会と平和構築に向けた教育・学術交流の役割**

「高等教育の国際化」と「国際高等教育」

「高等教育の国際化」

- 各国の教育政策の枠組みの下で実施
- 競争原理のもとに施策を実施
(人材獲得競争、ランキング事業)

国際プログラム

「国際高等教育」

- 国の枠組みを超えて実施
- 競争よりも協働を重視
- 多国間で実施することが必要な課題解決を目指す

国境を越える教育と学术交流の役割

国際移動時代の知の移動

人の移動———学生、研究者

知識の移動

システムの移動

学問の自由の国際的保証への関心

高等教育・研究分野の国際的な規範形成

参考文献

- German Academic Exchange Service (DAAD) (2022) *Facts and Figures on the International nature of Studies and Research in Germany and Worldwide*
- 北岡伸一・歩平編(2014)『「日中歴史共同研究」報告書第1巻 古代・中近世史編』
『「日中歴史共同研究」報告書第2巻 近現代史編』『勉誠出版』
- 南部広孝(2020)「日中高等教育交流の歴史的変遷とこれからの展望」『留学交流』2020年1月号
- 杉村美紀(2023)「学術交流:強靱性と脆弱性の共存」高原明生、園田茂人、丸川知雄、川島真(編)「日中関係Ⅱ 001-2022」東京大学出版会、341-362頁.
- 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「外国人留学生在籍状況調査結果」各年版
- UNESCO, International Commission on the Future of Education (2020) *Education in a post-COVID world: nine ideas for public action.*
- UNESCO, International Commission on the Futures of Education (2021) *Reimagining our Futures Together: A New Social Contract for Education.*
- UNESCO (2024) *Peace Education in the 21st century: An essential strategy for building lasting peace*



上智大学
SOPHIA UNIVERSITY

FOR OTHERS, WITH OTHERS